

次期計画策定に向けた課題整理 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

令和7年10月21日

令和7年度 第2回 静岡県長寿社会保健福祉計画推進・策定部会

計画概要

静岡県長寿社会保健福祉計画の理念と施策の体系

【理念】 地域で支え合い、健やかに、安心して最期まで暮らせる長寿社会の実現



第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

◎理念

- 介護サービスは、要介護（支援）認定者を社会全体で支援する仕組みとして創設され、介護が必要となった高齢者の生活の支えとして定着しており、今後も需要の増加や多様化が見込まれます。
- 高齢者の自立と尊厳のある暮らしを支えるためには、**量的・質的に十分なサービスが提供**できるよう、介護サービスの充実・強化を図ります。

◎主な課題と施策の方向性

中 柱	小 柱	主な課題(計画策定時)	主な施策の方向性
1 介護サービス基盤の整備	(1) 需要に応じた介護サービス基盤の整備	○要介護（支援）認定者の増加 ○在宅医療等の必要量の増加に伴う介護サービスの追加的需要の発生	サービス利用状況と今後の推計、市町の計画を踏まえたサービス基盤整備の支援 介護療養病床の転換促進、介護医療院の設置支援
	(2) 在宅医療等の必要量に対する介護サービス見込み量の確保		
2 介護サービスの質の確保・向上	(1) 事業者の指導・監督	○設置・運営基準を遵守していなかったり、過剰サービスを行う事業者がいる	事業者指導の実施、事故報告の徹底
	(2) 高齢者虐待の防止	○介護事業所での事故や虐待の発生	従事者の資質・認知症対応力向上、事故等再発防止
	(3) 身体拘束の廃止	○身体拘束の廃止が徹底されていない	身体拘束ゼロ作戦の実施、推進員の育成、意識醸成
	(4) 優良事業所の育成		優良事業所表彰の実施、第三者評価の促進
3 介護サービスの安全対策の推進	(1) 高齢者施設等の防災・防犯対策	○災害への備えができていない事業所がある	非常災害計画等の策定促進、避難確保計画策定や防災訓練の実施の徹底、危険区域を避けた施設整備、防犯対策の推進
	(2) 介護事業所の感染症対策	○新型コロナウイルス感染症の流行	クラスター対策の推進、設備整備の支援、サービス継続支援
4 利用者及び介護家族等への支援	(1) 介護サービスの利用支援	○本人が介護サービスを選択できるような制度やサービスの周知が必要	介護保険制度の周知、情報公表の徹底、苦情相談対応
	(2) 家族による介護の支援	○介護家族の負担の増加 ○介護家族による虐待の発生	福祉用具の利用促進、家族交流会や介護教室の開催支援による負担の軽減や介護技術の向上、虐待防止
5 適正な介護保険制度の運用	(1) 保険者の介護保険財政等への支援	○不適切なサービス利用や医療保険との重複利用	財政安定化基金の管理・運営、市町計画の進捗確認
	(2) 介護給付等の費用の適正化		認定の適正化、ケアプラン等の点検、認定結果通知までの期間短縮

第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

◎数値目標

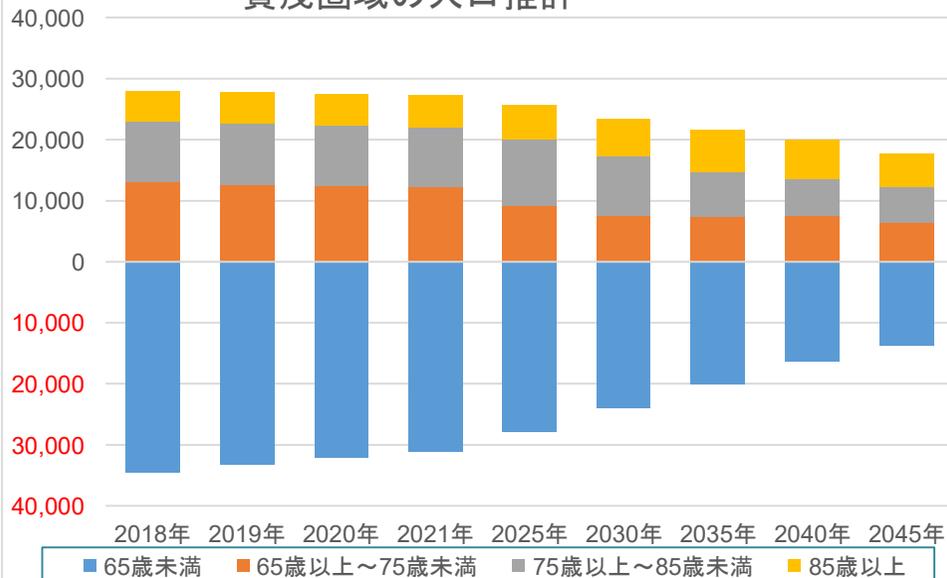
成果指標		現状値 (2022年度)	実績 (2024年度)	評価	目標値 (2026年度)
介護サービス受給割合		83.8%	84.5% (2023)	◎	前年度より改善
中柱	活動指標	現状値 (2022年度)	実績 (2024年度)	評価	目標値 (2026年度)
2	運営指導の実施率	52.1%	98.3%	△	100%
	介護保険サービス施設等の身体拘束ゼロ宣言実施率	95.6%	95.9%	△	100%
	福祉サービスの第三者評価を受審した事業所数	累計602か所	累計672か所	△	累計770か所
	働きやすい介護事業所認証事業所数	427か所	413か所	×	524か所
3	福祉避難所への想定避難者数が全て受入れ可能な市町数	26市町	28市町	○	全市町
	優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	11市町	7市町	×	全市町
4	介護サービス情報公表事業所の割合	99.3%	95.8%	△	100%
	生活支援等サービスに関する情報公表をしている市町	8市町	8市町	△	全市町
5	主要3事業の全てを実施している市町	35市町	35市町	◎	全市町
	要介護認定の適正化の取組において業務分析データを活用した認定調査員等への研修等を実施している市町数	20市町	28市町	○	全市町
	市町における住宅改修等の審査においてリハビリテーション専門職等が関与する仕組みがある市町数	23市町	32市町	○	全市町
	給付実績の活用を実施している市町数	32市町	34市町	○	全市町

介護サービスの利用状況

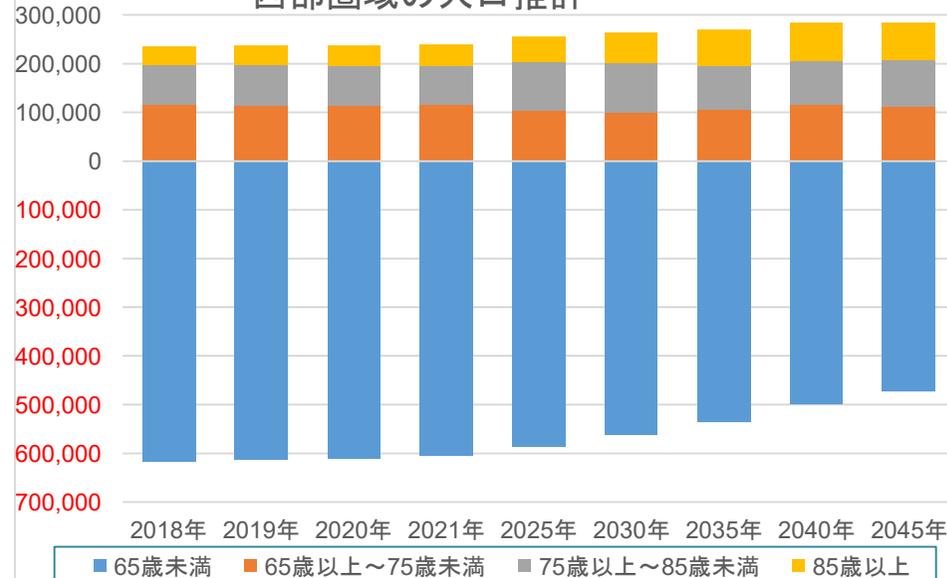
高齢者人口の推移と要介護認定状況

- 高齢者人口の変化は地域差も大きく、県西部等都市部では75歳以上人口が急増する一方、賀茂圏域等では高齢者人口が減少

賀茂圏域の人口推計



西部圏域の人口推計



出典：(～2020年) 総務省「国勢調査」
(2025年～) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

- 要介護認定数と要介護認定率は増加傾向

区分※	第8期			第9期	
	R3	R4	R5	R6	R6-R3
要支援・要介護認定者数(人)	186,945	187,677	192,332	194,841	7,896
要介護認定率(第1号被保険者)(%)	16.6	16.7	17.1	17.4	+0.8ポイント
サービス利用率(%)	92.5	93.5	92.6	93.2	+0.7ポイント

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」
※要支援・要介護認定者数は、各年度末の第2号被保険者数を含む数。サービス利用率は、サービス利用者数を要支援・要介護認定者数で除した値。

介護サービスの利用状況（施設サービス）

- 新たな施設整備の計画は少なく、施設サービスの利用者数は横ばい
- 介護医療院の利用者の増加は、主に介護療養型医療施設や療養病床からの転換に伴う増加

○介護保険施設の利用者数の推移

(人/月)

区 分	第8期（実績値）			第9期			
	R3	R4	R5	R6			R6-R3
				計画値	実績値	対計画比	増減率
介護老人福祉施設（地域密着含む）	18,926	18,890	18,959	19,112	18,773	△1.8%	△0.8%
介護老人保健施設	12,044	11,847	11,844	12,023	11,909	△0.9%	△1.1%
介護療養型医療施設	329	178	125	制度廃止			—
介護医療院	2,071	2,295	2,268	2,581	2,519	△2.4%	21.6%

出典：R3-R5実績値 厚生労働省 介護保険事業報告（年報）より、県内各市町の合計を12で除し、月当たりとして表示
 R6実績値 厚生労働省 介護保険事業報告（月報）より、県福祉長寿政策課集計
 計画値は県内各市町の推計値の合計

○療養病床と介護医療院の床数の推移（各年度4月1日時点、医療療養病床のみ7月1日時点）

(床)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	増減 (R2→R6)
介護療養病床	517	465	233	176	制度廃止	—
医療療養病床	8,115	7,657	7,392	7,358	—	▲9.3%(R2→R5)
介護医療院	1,763	1,854	2,358	2,358	2,639	49.6%

出典：医療療養病床 厚生労働省「病床機能報告」より慢性期の床数を表示
 介護療養病床、介護医療院 県介護保険課まとめ

介護サービスの利用状況（在宅サービス）

- 短期入所療養介護を除き、ほぼ計画通りの実績となった。
- 短期入所療養介護は、計画値に対して10%程度下回った。
- 居宅療養管理指導は、令和3年度実績に対して30%を超える利用増となっている。

○在宅サービスの利用者数の推移

(人/月)

区 分		第8期（実績値）			第9期			
		R3	R4	R5	R6			R6-R3
					計画値	実績値	対計画比	増減率
在宅サービス	訪問介護	21,453	22,000	22,256	23,023	22,746	△1.2%	6.0%
	訪問看護（介護予防含む）	14,621	15,263	15,922	16,677	16,961	1.7%	16.0%
	訪問リハビリテーション（介護予防含む）	3,073	3,301	3,656	3,835	3,840	0.1%	24.9%
	居宅療養管理指導（介護予防含む）	19,801	21,695	23,634	24,701	25,876	4.8%	30.7%
	通所介護（地域密着含む）	47,911	48,300	48,974	50,500	49,582	△1.8%	3.5%
	通所リハビリテーション（介護予防含む）	18,181	18,160	18,561	18,837	18,657	△1.0%	2.6%
	短期入所生活介護（介護予防含む）	10,971	10,878	11,302	11,841	11,315	△4.4%	3.1%
	短期入所療養介護（介護予防含む）	924	884	965	1,077	950	△11.8%	2.8%

出典：R3-R5実績値 厚生労働省 介護保険事業報告（年報）より、県内各市町の合計を12で除し、月当たりとして表示
R6実績値 厚生労働省 介護保険事業報告（月報）より、県福祉長寿政策課集計
計画値は県内各市町の推計値の合計

介護サービスの利用状況（地域密着サービス等）

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者は、令和6年度実績はほぼ計画通り。令和3年度実績に対しては30%以上増加。
- 夜間対応型訪問介護の利用者は、令和6年度実績は計画値と比べ40%以上減少。令和3年度実績に対しては35%以上減少
- 看護小規模多機能型居宅介護の利用者は、令和6年度実績はほぼ計画通り。令和3年度実績に対しては30%程度増加。

○地域密着サービス・介護予防支援・居宅介護支援の利用者数の推移

(人/月)

区 分		第8期（実績値）			第9期			
		R3	R4	R5	R6			R6-R3
					計画値	実績値	対計画比	増減率
地域密着サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	468	508	559	631	626	△0.8%	33.8%
	夜間対応型訪問介護	93	93	93	99	59	△40.4%	△36.6%
	認知症対応型通所介護	1,801	1,772	1,747	1,876	1,738	△7.4%	△3.5%
	小規模多機能型居宅介護	3,154	3,143	3,154	3,070	3,192	4.0%	1.2%
	看護小規模多機能型居宅介護	640	678	734	841	821	△2.4%	28.3%
介護予防支援・居宅介護支援		101,541	103,433	105,146	108,066	107,433	△0.6%	5.8%

出典：R3-R5実績値 厚生労働省 介護保険事業報告（年報）より、県内各市町の合計を12で除し、月当たりとして表示
R6実績値 厚生労働省 介護保険事業報告（月報）より、県福祉長寿政策課集計
計画値は県内各市町の推計による合計

高齢者の住まいの確保状況

- 高齢者の住まいは、自宅のほか、介護保険施設、老人ホーム、サービス付き高齢者住宅等がある
- このうち、近年では、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅は増加傾向にある

<有料老人ホームの整備状況（各年度5月1日時点）>

- 定員数は年々増加、住宅型の伸びが大きい

年度	R3	R4	R5	R6	R7
定員人数	13,890	14,460	14,946	15,587	16,088
うち 介護型	7,537	7,709	7,872	7,857	7,972
うち 住宅型	6,353	6,751	7,074	7,730	8,116

出典：県福祉指導課まとめ

<サービス付き高齢者住宅の整備状況（各年度4月1日時点）>

- 戸数は年々増加

年度	R2	R3	R4	R5	R6
戸数	5,465	5,787	5,813	5,866	5,872

出典：県住まいづくり課まとめ

<サービス付き高齢者住宅の入居状況等（令和6年7月1日時点）>

- 入居者の80%以上が要介護者

入居率	入居者のうち		
	自立者	要支援者	要介護者
86.9%	8.4%	10.1%	81.4%

出典：県住まいづくり課まとめ

介護サービスの質の確保・向上①

<介護保険事業者の指導監督>

- 運営指導は、原則 2 年 1 回

ただし、質の確保が担保されている事業所はおおむね 3 年に 1 回（1 割程度）

- 事業者指導の実施状況

人員基準、運営基準、介護報酬請求等に係る指導を実施

区分	R4			R5			R6		
	居宅サービス	施設	合計	居宅サービス	施設	合計	居宅サービス	施設	合計
施設・事業所数	4,000	270	4,270	4,083	268	4,351	4,103	269	4,372
計画数	370	35	405	697	55	752	693	78	771
実施数	194	17	211	682	51	733	681	77	758
実施率	52.4%	48.6%	52.1%	97.8%	92.7%	97.5%	98.3%	98.7%	98.3%
うち、指摘数	29	6	35	98	7	105	172	22	194
指摘率	14.9%	35.3%	16.6%	14.4%	13.7%	14.3%	25.3%	28.6%	25.6%

※介護予防事業所を含む

※施設・事業所数は各年 4 月 1 日の状況

- 集団指導は、年 1 回実施（全介護事業所・施設が対象）
- よりよい高齢者ケアを考えるセミナー 及び 優良介護事業所表彰式・事例発表会
令和 7 年 11 月 13 日実施予定

出典：県福祉指導課まとめ

介護サービスの質の確保・向上②

<運営指導・身体拘束廃止推進事業>

- 令和3年度の運営基準の改正により、介護事業者に「虐待防止委員会の定期開催」、「従事者への研修の実施」等が義務化（令和6年4月1日から適用）
- 県が行う運営指導や集団指導において、運営基準に従って実施するよう指導
 - ・身体拘束ゼロ作戦推進会議
 - ・未実施の事業所に対して、「身体拘束ゼロ宣言」の呼びかけ
 - ・高齢者権利擁護等推進員養成研修
 - ・身体拘束廃止フォーラム
 - ・高齢者権利擁護等推進事業（看護実務者研修）

項目	現状値 R4	実績		目標値 R8
		R5	R6	
身体拘束ゼロ宣言 実施率 (宣言施設数)	95.6% (1,224)	95.6% (1,226)	95.9% (1,235)	100%

出典：県福祉指導課まとめ

<虐待の発生状況>

- 養介護施設従事者による虐待判断件数は20件/年程度で推移 (件数)

年 度		R2	R3	R4	R5
養介護施設従事者 による虐待	通報・相談件数	46	47	62	55
	虐待判断件数	19	19	22	18

出典：静岡県 高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査結果

<働きやすい介護事業所認証>

- 「キャリアパス制度・人材育成の推進」、「サービスの質の向上」、「労働環境の改善（ワークライフバランス）」に取り組み、認証基準を満たす介護事業所を県知事が認証し、「働きやすい介護事業所」として広く公表



○働きやすい介護事業所認証数

年度	R3	R4	R5	R6
認証事業所数	392	427	420	413

出典：県介護保険課まとめ ※認証の有効期間 3 年間、年度末時点で有効な認証の事業所数

<福祉サービスの第三者評価>

- 「福祉サービスの質の向上」を図り、「利用者に対し適切なサービスの選択に資するための情報提供」を行うため、公平・中立的な第三者機関が、県が定めた評価基準により評価を行い、専門的かつ客観的な立場から事業者が行う福祉サービスを評価し、その結果を公表する

○福祉サービスの第三者評価を受審した事業所数

年度	R3	R4	R5	R6
受審事業所数 (累計)	570	602	639	672

出典：県福祉指導課まとめ

(参考) 国の動向

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会 とりまとめ (概要)

令和7年7月25日

社会保障審議会介護保険部会 (第123回)

令和7年7月28日

資料 1

地域における「連携」を通じたサービス提供体制の確保と地域共生社会

- 2040年に向けて、高齢化・人口減少のスピードが異なる中、地域の実情を踏まえつつ、事業者など関係者の分野を超えた連携を図り、サービス需要に応じた介護、障害福祉、こどもの福祉分野のサービス提供体制の構築が必要。
- 地域住民を包括的に支えるための包括的支援体制の整備も併せて推進することで、地域共生社会を実現。

2040年に向けた課題

- 人口減少、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加
- サービス需要の地域差。自立支援のもと、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供
- 介護人材はじめ福祉人材が安心して働き続け、利用者等とともに地域で活躍できる地域共生社会を構築

基本的な考え方

- ① 「地域包括ケアシステム」を2040年に向け深化
- ② 地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保
- ③ 人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援
- ④ 地域の共通課題と地方創生 (※)

※介護は、特に地方において地域の雇用や所得を支える重要なインフラ。人手不足、移動、生産性向上など他分野との共通課題の解決に向け、関係者が連携して地域共生社会を構築し、地方創生を実現

方向性

(1) サービス需要の変化に応じた提供体制の構築 等

【中山間・人口減少地域】サービス維持・確保のための柔軟な対応

- ・地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討
- （ 配置基準等の弾力化、包括的な評価の仕組み、訪問・通所などサービス間の連携・柔軟化、市町村事業によるサービス提供 等 ）
- ・地域の介護等を支える法人への支援

※サービス需要変化の地域差に応じて3分類

【大都市部】需要急増を踏まえたサービス基盤整備

- ・重度の要介護者や独居高齢者等に、ICT技術等を用いた24時間対応
- ・包括的在宅サービスの検討

【一般市等】サービスを過不足なく提供

- ・既存の介護資源等を有効活用し、サービスを過不足なく確保
- 将来の需要減少に備えた準備と対応

(2) 人材確保・生産性向上・経営支援 等

- ・テクノロジー導入・タスクシフト/シェアによる生産性向上
※ 2040年に先駆けた対応。事業者への伴走支援や在宅技術開発
- ・都道府県単位で、雇用管理・生産性向上など経営支援の体制の構築
- ・大規模化によるメリットを示しつつ、介護事業者の協働化・連携（間接業務効率化）の推進

(3) 地域包括ケアシステム、医療介護連携 等

- ・地域の医療・介護状況の見える化・状況分析と2040年に向けた介護・医療連携の議論（地域医療構想との接続）
- ・介護予防支援拠点の整備と地域保健活動の組み合わせ
※ 地リハ、介護予防、一体的実施、「通いの場」、サービス・活動C等の組み合わせ
- ・認知症高齢者等に対する、医療・介護等に加え、地域におけるインフォーマルな支援の推進

(4) 福祉サービス共通課題への対応 (分野を超えた連携促進)

- ・社会福祉連携推進法人の活用を促進するための要件緩和
- ・地域の中核的なサービス主体が間接業務をまとめることへの支援
- ・地域の実情に応じた既存施設の有効活用等（財産処分等に係る緩和）
- ・人材確保等に係るプラットフォーム機能の充実
- ・福祉医療機構による法人の経営支援、分析スコアカードの活用による経営課題の早期発見

介護サービス基盤の確保

主な課題	主な取組	今後の方向性
<p>■ 需要に応じた介護サービス基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2040年に向けた社会構造の変化への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等、地域の特徴に応じた体制の構築 ・ 医療と介護の複合ニーズ、認知症高齢者、独居高齢者増への対応 ○ 一部の在宅・居宅系サービスについては、サービス管理者、従事者の不足や利用者の確保の難しさから事業所数が計画どおり整備されない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護サービスの施設整備・開設補助 ■ 地域比較・分析データの市町や圏域会議への提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 長期的な介護ニーズの見通しやサービス提供体制を踏まえた市町計画の策定を支援 ■ 市町計画を踏まえたサービス基盤整備の支援 ■ 複合的な在宅サービス等の整備への対応を検討

介護サービスの充実にに関する主な課題と取組②

介護サービスの 質の確保・向上

主な課題	主な取組	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■ きめ細かな指導の継続体制の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画的な運営指導や集団指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町の指導監督業務の実施支援
<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護サービスの質のばらつきの解消や、全体的な底上げ <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令の遵守 ○ 適正な介護給付 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優良介護事業所表彰や好事例の情報発信 ■ 「働きやすい介護事業所」の認定 ■ 第三者評価事業の推進の為の周知や事業所向けの研修 ■ 介護給付適正化に向けた各種研修やアドバイザーの派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優良事業所の取組等好事例の普及促進や働きやすい介護事業所認証等の情報発信強化 ■ 市町と連携し、給付適正化を推進
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者虐待の防止・身体拘束の廃止 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員体制の不備、従事者の技術・知識・経験の不足等による虐待・不適切な身体拘束の発生 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身体拘束ゼロ作戦推進会議、高齢者権利擁護・身体拘束廃止のための研修会・意見交換会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 従事者の資質・認知症対応力向上 ■ 事業所・施設への運営指導の強化

『介護サービスの充実』について

皆様が認識している現場の課題について

御意見をお願いします。

ポイント

- 居宅系サービスの確保や維持
- サービス需要の変化への対応（都市部・中山間地の差）
- 介護サービスの質の確保・向上